長岡市で「サテライトオフィス」を 開設する企業を支援します!

1企業あたり 最大 250万円!

~長岡市サテライトオフィス等開設促進事業補助金のご案内~

補助制度の概要

補助対象者	○新潟県内に本社及び支社等を有しない企業でBCPに基づき、市内にサテライトオフィス等を開設する次のいずれかに該当する者 ①本社機能の一部を長岡市に移転し、事業を行う者 ②市内の企業や4大学1高専と連携し、デジタル技術を活用しながら地域の産業創出を進める協創型の事業を行う者 ※本社機能とは…企業の経営方針に関する意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括、研究開発、情報処理等を行う機能		
補助対象経費 及び 補助額	補助対象経費	補助額	
	【オフィス開設費】補助率1/2 サテライトオフィス等を開設するために必要な経費・オフィス改修費、通信環境整備費、セキュリティ工事費、オフィス賃借料(6ヶ月相当分)	上限 200万円	1 企業あたり 最大 250万円
	【雇用拡大支援費】 サテライトオフィス等での雇用に要する経費 長岡市内に住所を有する正社員1人あたり 25万円	上限 50万円	
申請期間	毎年度2月末日まで ※予算額を超える申請があった場合は、期間内であっても受付終了となります。		
補助条件	○サテライトオフィス等を開設してから3年以内に、長岡市内に住所を有する正社員を雇用すること○サテライトオフィス等として3年以上継続して維持、運営される見込みがあること○市区町村税に滞納がないこと		

補助 対象者 の例 Web コンテンツ制作・デジタルコンテンツ制作関連、システム開発・プログラミング関連、ゲームソフトウェア制作関連、デザイン・写真・イラスト関連、音楽・アート関連、インテリア・設計関連、技術開発・製造加工関連、広告・広報業、ディスプレイ業、マーケティング・調査・企画関連、コンサルティング関連など

補助制度の手続き



【お問い合わせ先】

長岡市 商工部 産業支援課

〒940-0062 長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト6階

TEL:0258-39-2298 FAX:0258-36-7385 Email:sangyou@city.nagaoka.lg.jp

URL:https://www.nagaoka-kigyoritchi.jp